



町指定文化財「廻り舞台」の改修が終了!

小立地区妙法寺境内にあります、「廻り舞台」の竣工が4月20日、町長をはじめ関係の方々の出席をいただき挙行されました。

「廻り舞台」改修までの経過説明や工事関係者への感謝状贈呈、廻り



舞台の見学をし、最後に改修工事の柿落(こけおち)として、地区の伝統芸能である、「ヤート」「踊り」が披露されました。この「廻り舞台」は、舞台の下に舞台を廻す細工が施され、大人1人の人力で簡単に舞台を廻すことができるようになっています。



「第2回石畳の道まつり」が盛大に!

船津地区の有志の皆さんで組織している「富根都クラブ」主催による、第2回石畳の道まつりが4月19日に行われました。

今年のまつりには、明治末期から昭和40年代までの船津地区のなつかしい写真が60点ほど展示され、参加者の注目を集めていました。



このようなまつりによって、昔の地域の皆さんの生活や文化を知ることができ、これからの地域の生活や地域づくりに役立てられることでしょう。

また、多くの子どもたちが道路や空き地で遊んでいる風景がとも印象的でした。



町内7地区を巡る「地区懇談会」大勢の町民の皆さんに参加していただきました!

4月7日から17日まで、町内各地区を廻って行いました。地区懇談会、それぞれの地区に対応した20年度の主要事業と富士山世界文化遺産に関する説明の2本柱を中心に、各地域の皆さんと広く懇談することが出来ました。ご協力とご参加ありがとうございました。

この懇談会で出された内容については、役場として町長や副町長を先頭に真摯に受け止め、出来ることから、時には町民の皆さんの意見を再度聞きながら進めてまいります。

また、富士山世界文化遺産登録に關しては、今回の懇談会を受けての懇談会や説明会を、個別対応も含めて行っていきますのでご理解とご協力をお願いいたします。



国際ロータリー山梨第4区分「特別講演」 「富士山世界文化遺産登録を目指して」

河口湖ロータリークラブがホストとなり行われる講演会が5月18日に行われます。

この講演会は、「富士山が世界遺産になる日」の著者で、富士山を世界遺産にする国民会議、会長・中曽根康弘(の運営委員長でもある小田全宏氏を講師として行われます。

河口湖ロータリークラブでは、この講演会を多くの町民の皆さんにも、聞いていただくことと広い会場を用意していただき、町民の皆さんにも参加できる形態をとっていただきました。

この機会に是非、国での富士山世界遺産の旗振り役である小田氏の講演を聞いて見ませんか!



日時 5月18日(日)午後2時30分～4時

場所 富士レークホテル(船津1番地)

内容 講演「富士山世界文化遺産登録を目指して」(郷土の宝を世界の宝に)

講師 小田全宏氏(NPO法人「富士山を世界遺産にする国民会議」運営委員長)

聴講方法 ハガキに住所、氏名、職業、年齢を明記し送付、又は かメールで申込んで下さい。

先着150名様に無料入場券を送ります。
申込先 富士河口湖町船津1番地
富士レークホテル内

河口湖ロータリー宛

fax 7670

メール kama-rot@abear.ocn.ne.jp

富士河口湖町消防団出初式

4月13日に富士河口湖町消防団出初式が、町民グラウンドで挙行されました。出初式において、長年に渡り消防・防災活動に従事され、地域に貢献された次の方々への表彰も行われました。



【日本消防協会会長表彰】

・精績章 副団長
古屋 克美(本部)

【山梨県消防協会会長表彰】

・甲種功労章 副団長 外川武夫 渡邊渡(本部)
・乙種功労章
分団長 大石郁夫(小立)小佐野真一(勝山)
渡辺秀樹(足和田)山口忠治(上九)
副分団長 渡辺司郎(小立)鈴木敏彦(河口)
倉沢洋一(勝山)古谷喜彦(足和田)
前嶋広一(上九一色)

【富士・東部地域県民センター所長表彰】

団長 小佐野一久(本部)
分団長 小佐野茂雄(船津)梶原栄治(大石)

【富士吉田警察署長・防犯支部長表彰】

防犯功労章
団長 小佐野一久(本部)
副団長 外川武夫 古屋克美 藤井米壽
渡辺勝人 渡邊 渡(本部)
分団長 大石郁夫(小立)鈴木俊夫(河口)
小佐野真一(勝山)渡辺秀樹(足和田)
山口忠治(上九)
副分団長 渡辺司郎(小立) 倉沢洋一(勝山)
古谷喜彦(足和田) 前嶋広一(上九)

部長

小池洋 外川祐治 古屋久 渡辺尚希
相沢知憲(小立)古屋博明 関口太
中村雅彦 渡辺昭則 立澤教夫(河口)
小佐野康弘 流石新 鈴木博(勝山)
三浦仁 三浦宗治 朝比奈秀樹(足和田)
渡辺好太郎(上九)
副部長 井出房男 外川光一(渡邊和成)船津)
早川弘之 小河原徳博(河口)
小林平(上九)
班長 堀内繁之 諏訪田美夫 堀内勝治(大石)
池田誠司(上九)

【富士五湖消防本部消防長表彰】

・火災早期発見者 大町悦章(河口)
・初期消火協力者 駒井義明(河口)
中里武仁(大石)

【町長表彰】

特別功労章
分団長 鈴木俊夫(河口) 小佐野真一(勝山)
山口忠治(上九)
副分団長 倉沢洋一(勝山) 前嶋広一(上九)
功績章
分団長 小佐野茂雄(船津) 大石郁夫(小立)
梶原栄治(大石) 渡辺秀樹(足和田)
梶原治仁(船津) 渡辺司郎(小立)
渡辺和年(大石) 鈴木敏彦(河口)
古谷喜彦(足和田)
一種功労章
部長 小池洋 外川祐治 古屋久 渡辺尚希
相沢知憲(小立) 梶原春基 渡辺浩
渡辺秀彦(大石) 三浦仁 三浦宗治
朝比奈秀樹(足和田)

副部長 林光義 塩川晃一(河口)
班長 小田国夫 白鳥浩人(船津)
石川泰永 梶原利行 立和名浩之
渡辺栄 山脇英志 齊藤豪(河口)
池田誠司(上九)

・二種功労章

部長 渡辺好太郎 青柳克己(上九)
副部長 林三智也 小林仁 小林平

班長

小林和仁 白壁賢司(船津)
堀内安博(大石)
倉澤准也 小佐野弘樹(勝山)
三浦学 渡辺卓雄 渡辺規雄
梶原健司(足和田)
団員 佐伯征 堀内真太郎 鈴木進
野沢光重 古屋久(河口)
渡邊浩 佐野互(勝山)
前嶋富和(上九)

【町長感謝状】

退職消防団幹部

団長 小佐野一久
副団長 古屋克美 外川武夫 藤井米壽
渡辺 勝人 渡邊渡
分団長 大石郁夫(小立) 鈴木俊夫(河口)
小佐野真一(勝山)渡 辺秀樹(足和田)
山口忠治(上九)
副分団長 渡辺司郎(小立) 倉澤洋一(勝山)
古谷喜彦(足和田) 前嶋広一(上九)
・消防思想の普及に貢献した者
渡辺和子(根場) 常盤喜子子(長浜)
渡辺照江(西湖) 渡辺英子(大嵐)
小林君枝(勝山)

【団長表彰】

精勤章

副部長 渡辺淳一郎 山中佳夫 渡辺真
渡辺泰(小立)
班長 朝比奈勝広 渡辺健一郎(足和田)
団員 飯室茂雄 朝比奈利美(船津)
堀内一也 堀内隆(大石)大草敦
高山信二(河口) 倉澤敏武(勝山)
三浦康一郎(足和田) 伊藤一寿(上九)

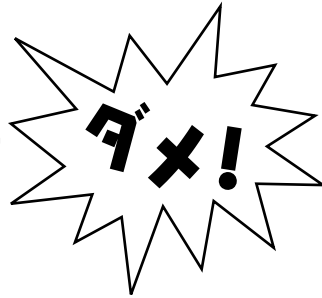
・勤続章

団員 梶原美範 石原徳人(船津) 渡辺真
渡辺三大 相沢雅彦(小立) 霜村健治
堀内慶(大石) 梶原茂幸 朝比奈正人
渡辺茂 三浦亨(足和田)

健康のまちづくり 今月のやってみよう 《5月》

たばこの煙 ノーと言えるまち さらば 血管も寿命も縮む喫煙生活

たばこは絶対



未成年者の喫煙も社会問題となっています。20歳未満の喫煙は成長期の体に大きな影響を及ぼします。友人に誘われても、自分から「ノー!」と断れることが大切です。未成年者の喫煙予防対策として町では、毎年 校づつ町立中学校の授業参観で禁煙教育を行っています。親子でタバコの害の認識が深められ、家族で禁煙対策に取り組む姿勢が見られました。



タバコを吸うことは

毒物の缶詰 を

自ら自分の体に取り入れていることです。わざわざお金をかけてこれらの毒を吸っていることです。

町内の分煙・禁煙公共施設を増やそう!!

家庭内、施設やそのほかの場所で、自分の意思に関係なく、他人のタバコの煙を吸い込んでしまうことが受動喫煙です。この受動喫煙にて吸い込んだ副流煙には多くの有害物質が主流煙より約2~4倍以上含まれています。喫煙者と一緒にいるだけで、周りにいる非喫煙者はタバコを吸ったことと同じになり、多くの健康被害を受けることになります。喫煙者は、自分では意識していないが周囲の人に迷惑をかけていることになります。

喫煙者は喫煙マナーについて考えてみてください。

近年、この受動喫煙の健康被害が大きな問題となり、「健康増進法」において、「多数の人が利用する施設の管理者は受動喫煙の防止に努めなければならない。」との規制が整備されました。町内の公共施設においても分煙・禁煙の取り組みを進めてゆく必要があります。

受動喫煙における健康被害



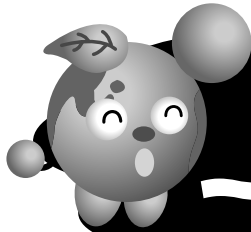
タバコは「万病の元」

*タバコを吸っていること自体が生活習慣病なのです。

咽喉がん・肺がん・食道がんのほか肺気腫・くも膜下出血・虚血性疾患で死亡しています。また、喫煙等の不健康な生活習慣から、メタボリック症候群となり動脈硬化の血管変化が進行して、糖尿病(失明・透析)・脳卒中・心筋梗塞になります。喫煙者は3倍くらい病気にかかりやすいといわれています。

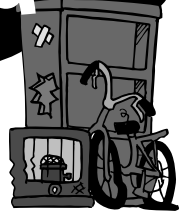
お願い!
喫煙マナーを守ってね。





環境課からのお知らせ

～「粗大ごみ」を収集します～

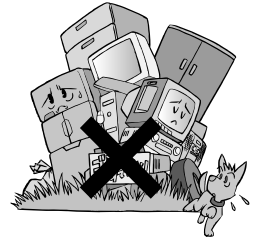


収集できるもの

- ・家具、机、椅子・ふとん、毛布(テープ、ひも等で縛る) ・ジウタン(1m角以下に切り縛る)
- ・たたみ・角材、丸太(1m以下に切り縛る) ・家電製品(テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、エアコンは除く)
- ・ワープロ(パソコンは除く) ・自転車、石油ストーブ、ガスレンジ、トタン等
農耕用機械等はじん芥処理場(河口清掃事業所)へ直接搬入してください。

収集できないもの

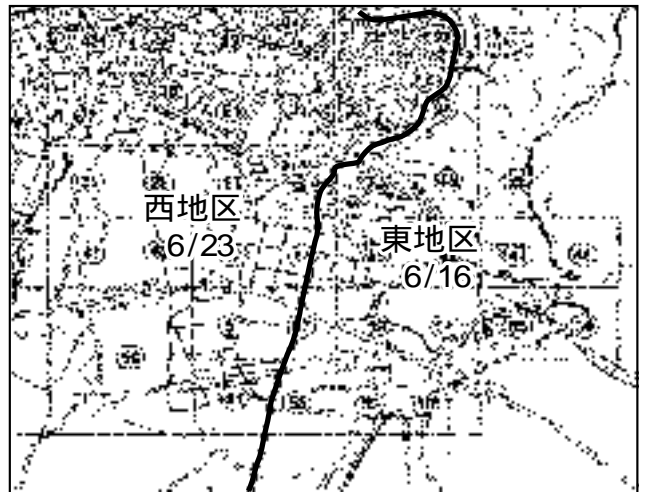
- ・テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、エアコン(家電4品目) (家電リサイクル法に基づき購入店か買替店へ依頼する)
- ・パソコン(当該製品のメーカー等に回収を申し込む)
- ・オートバイ(登録販売店又は指定取引窓口へ依頼する)
- ・自動車等のタイヤ、ガスボンベ、消火器(専門の処理業者に依頼する)
- ・廃油、薬品、塗料の入っている缶(専門の処理業者に依頼する)
- ・建設廃材(産業廃棄物を取り扱う処理業者に依頼する)



事業活動により発生した「粗大ごみ」は収集しませんので絶対に出さないください。

収集日程及び収集場所

観	大石・河口地区	6月 3日(火)	午前8時30分までに「ごみステーション」へ出してください。 船津・浅川地区は2日間に分かりますのでご注意ください。
	小立地区	6月 6日(金)	
	足和田地区	6月13日(金)	
	船津・浅川地区 (船津登山道～農協前～旧役場～船津三叉路～御坂みちのルートから <u>東側の地区</u>)	6月16日(月)	
	上九一色地区	6月20日(金)	
	船津地区 (船津登山道～農協前～旧役場～船津三叉路～御坂みちのルートから <u>西側の地区</u>)	6月23日(月)	
	勝山地区	6月26日(木)	



要注意

今年度のごみステーションにおける収集は、上記の日程で年一回の実施となります。
 なお、通年は「じん芥処理場」(河口清掃事業所)へ直接搬入できますのでご利用ください。(平日午前9時～午後4時・土曜日午前9時～11時また、上九一色地区にお住まいの方は「ごみ収集日」でお知らせした日程で出してください。)

環境課からのお知らせ

「環境講演会を開催します!!」
 今、重大な問題となっている地球温暖化についての現状を知っていただくとともに、豊かな地球環境を永く次世代に引き継ぎ、持続可能な循環型社会を築くため、私たち一人一人の行動について考える機会としたいと思います。

日時 5月23日(金)午後7時から
 場所 勝山ふれあいセンター研修室
 内容 地球温暖化問題にどう向き合おうか
 講師 志沢美香氏 環境アドバイザー
 問合先 環境課 TEL72 3169

健康増進課からのお知らせ

「献血にご協力をお願いします!!」
 輸血用血液には有効期限があります。血液が使われない日はありません。健康な皆さんの献血が毎日必要です。

日時・場所 6月6日(金)
 午前10時～12時 足和田出張所
 午後1時～3時 勝山ふれあいドーム
 協力 河口湖ライオンズクラブ
 輸血用血液の安全対策として

本人確認ができるものを持参下さい。パソコン入力による情報確認のため、時間を要する場合があります。ご理解とご協力願います。

総合窓口課からのお知らせ

「児童手当」
 家族と子どもたちの幸せのために応援します
 児童手当を受けるためには、申請が必要です。
 なお、申請が遅れると遅れた分の手当が受けられない

くなります。

支給期間 生まれた日の翌月から、12歳になって最初の3月までもらえます(12歳到達後最初の年度末まで)
 支給対象 最初の子どもからもらえます。
 支給金額 3歳未満 一律1万円(月額)
 3歳以上



「若年者納付猶予制度をご存知ですか?」

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとられたときの老齢年金や万が一のとき障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取ることができる制度です。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請することにより、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や、若年者納付猶予制度があります。

国民年金の保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか配偶者・世帯主の所得も審査の対象となるため、一定以上の所得がある親(世帯主)と同居している若年者は、保険料免除制度を利用することができません。

他の年齢層と比べて所得が少ない若年層(20歳台)の方が、保険料免除制度を利用できず将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請することにより保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる制度が、「若年者納付猶予制度」です。

若年者納付猶予は、申請者本人と配偶者のみで所

得要件を審査します(所得基準は、全額免除と同じです)。

この納付猶予の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格期間には算入されます。

また、将来受け取る年金額が少なくならないように、納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります。(猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乘せられますので、早めの追納をお勧めします)。

若年者納付猶予の申請の窓口は、
 町役場 総合窓口課年金係 TEL72 1114

「住民票等申請時における本人確認実施のお願い」
 平成20年5月1日から、住民基本台帳法及び戸籍法の一部が改正され、なりすまし等不正を防ぐため、窓口で来庁者の本人確認を実施させていただきます。お手数ですが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【対象となる申請】

住民票関係申請、戸籍関係申請、各種税証明申請
 【本人確認の方法】

官公庁が発行した本人の顔写真がついた書類
 (運転免許証、旅券、写真付住民基本台帳カードなどのいづれか一つを提示して下さい。)

法令の規定により交付された書類
 (健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療被保険証、各種年金手帳などの二つを組み合わせて提示して下さい。)

窓口で本人確認のための質問をすることもありますので、ご了承下さい。

窓口での「本人確認」の詳細については、
 総合窓口課(TEL72 1114)にお尋ね下さい。

保険課からのお知らせ

国民健康保険からお知らせします

平成20年4月から法律の改正により、次のことが変わりました。

義務教育就学(小学校入学)前の子ども自己負担割合が2割になりました。

乳幼児の医療費を2割負担に軽減する対象年齢が、3歳未満から義務教育就学(小学校入学)前までに拡大されました。



70歳以上75歳未満の人の自己負担割合が2割になりました。

ただし、平成21年3月までの1年間は経過措置として現状のまま(1割)に据え置かれます。現役並みに所得のある方は、今までどおり3割で変わりません。

退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変わりました。

65歳未満で現在退職被保険者証をお持ちの方は、65歳の誕生日に一般の被保険者証を郵送いたします。

75歳以上の被保険者は国民健康保険から後期高齢者医療に変わりました。

国民健康保険税について

75歳以上の方の国民健康保険税は無くなります。変わって後期高齢者医療保険料を納めることとなります。

国保に加入している方全員が65歳以上75歳未満の世帯の国民健康保険税は、原則として世帯主の年金から引かれます。(10月から実施)ただし世帯主が他の保険の加入者の場合、年金額が

年額18万円未満の場合、介護保険料と合わせた額が年金額の2分の1を超える場合は、年金から引くことはできません。今までどおり納付書か、口座振替で収めていただくこととなります。

国民健康保険税の中に、後期高齢者支援金が創設されます。

これまで国保税(医療分)の一部を老人保健拠出金として、75歳以上の方の医療費を負担してきましたが、後期高齢者医療制度の創設に伴い「後期高齢者支援金」として区別し、国保の負担分を明確にします。

平成20年度国民健康保険税率は6月議会において決定される予定です。

法律の改正等により平成20年度国民健康保険税率は改正される予定です。町から諮問をつけて、国保運営協議会で慎重に審議を行います。

40歳以上75歳未満の人を対象に、特定健診・特定保健指導が始まります。

平成20年度から、40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れた新たな「特定健診・特定保健指導」が始まります。「特定健診」では生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるため対象者を把握し、「特定保健指導」でその対象者のメタボリックシンドロームの予防・改善に向けて専門家のサポートが行われます。

【メタボリックシンドローム】

皮下脂肪ではなく内臓のまわりに脂肪のついた内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂肪異常の2つ以上を伴った状態をいいます。この状態が続くと、さまざまな生活習慣病になりやすくなります。

家庭を守る防災対策 Part16

【火災時の避難について】

火災が発生すると、煙や有毒ガスが大量に発生し視界が悪くなるとともに、体にとって大変有害なものとなります。火災による死者の主な原因は、煙や有毒ガスによる窒息死や中毒死であることから、もし火災発生時に建物内にいた場合、正しい避難行動をすることが生死の分かれ目になるといっても過言ではありません。

煙が見えたら絶対に吸わずに、いち早く逃げ出します。床上20センチくらいまでは煙が薄く、新鮮な空気が残っていると言われてるので、姿勢を低くし、四つん這いで進むことがよいでしょう。また、タオルやハンカチなどがあれば濡らして、口と鼻にあてて逃げます。視界の悪い煙の中でパニックになってしまいそうですが、冷静に行動することが命をつなぐこととなります。



管理課 防災係 72-6013

山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で町税の徴収を強化します！

税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、町税などを納付した皆さんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置しました。今後、地方税滞納整理推進機構では、町税を滞納し納税指導等に従わない方に対し差押え等の滞納処分を強力に推進していきます。

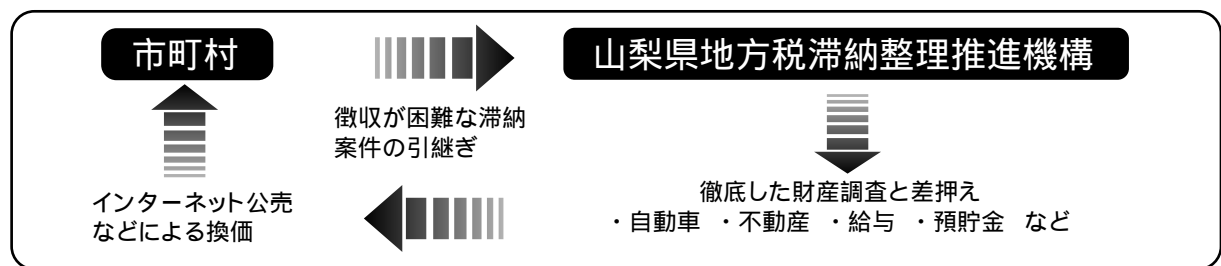
納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいますが、滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期限内に納税されますようお願いいたします。

滞納解消に向けた取り組み

町では滞納解消へ向け、次のような取り組みを行っています。

- 納税相談** 町税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください。
- 納税催告** 納期限が過ぎても納付のない方に対し、文書催告書の送付、電話催告、自宅訪問を行います。
- 財産調査** 滞納者の財産を官公署・金融機関・生命保険会社などに対し調査します。
- 給与調査** 滞納者が給与所得者である場合、給与の差押えをするために、勤務先に対する給与調査を行います。
- 滞納処分** 土地・建物など財産がある滞納者に対し、差押えを行います。差押え後も納付にならない場合は、やむを得ず、差押えた財産の公売を行うこととなります。また、預貯金、給与、自動車、生命保険なども差押えの対象となります。

滞納整理はこのような流れで行います



タイヤロック装置による
自動車の差押え(例)



連絡先

税務課 収納係
電話 0555-72-1113

ぴゅあ富士からのお知らせ

「男の料理教室」

簡単にできるお手軽和食
(市民生協やまなし・ぴゅあ富士共催)

日時 5月17日(土)
午前10時～12時

講師 “市民生協やまなし” スタッフ
内容 和食の基本を学びながら、
簡単でおいしいメニューを数種類作り
ます。何を作るかは、お楽しみですよ。
材料代 一人500円
(当日集金します)

持ち物 エプロン、三角巾
対象 男性20名 要申込み
5月13日(火)まで、先着順です。

「輝く笑顔に メイクアップで心もきらきら」

日時 5月22日(木)
午後1時30分～3時

講師 資生堂販売株
甲府支店営業部
内容 昨年大好評につき、第2弾！
主に中高年の女性を対象に、楽し
くおしゃべりしながら、自分の良
さを引き出せるメイクの仕方を学
びます。見違えるような“わたし”
になれます。

参加費・持ち物 なし
対象 主に中高年女性20名
要申込み。3日前までに。

「男性のための生け花教室」 立夏の花木を生ける」

日時 5月25日(日)
午後1時30分～3時

講師 山本武弘さん
(松山古流教授)

社協だより

『河口湖ハーバル工房』が
増改築され、広くなりました。

河口湖ハーバル工房は、障害者自立支援法の施行に伴い、町から「富士河口湖町地域活動支援センター」として位置づけられました。定員19名を30名まで増員し、より大勢の方が創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流促進の便宜を図られるように、ロビー・作業室・トイレの新設工事がなされ、この度完成しました。



『福祉・ボランティア交流の集い』開催

町社協では、3月27日(木)、勝山ふれあいセンターにおいて、「福祉ボランティア交流の集い」を開催しました。当日は、社協役員やボランティア等関係者225名が参加。町社協や福祉団体へ金品5万円以上への寄付者への感謝状、並びに、児童生徒の福祉作文・ボランティアポスター入選者への賞状の贈呈式を実施。また、講師に、健康科学大学の山崎百子教授を迎え、「みんな同じに、共に生き、笑顔が輝く地域の輪」と題して「講演をいただきました。

視覚障害者のための パソコン講習会の開催

町内の視覚障害者を対象に、今年度も、パソコン講習会を開催します。内容は、音声で確認しながら、文字打ちやメール、インターネット等を学んでいきます。この機会に、パソコン体験をしてみませんか！



実施日
5月29日(木)・9月18日(木)【全16回】
(毎週木曜日)8月14日(木)は休み
実施時間：午前9時30分～12時
実施場所：富士河口湖町中央公民館
対象者：町内の障害者手帳保持者で、視覚障害1・2級の方
定員：5名(定員になり次第締切り)
申込み締切日：5月20日(火)

パソコン操作のできるボランティア募集

視覚障害者のためのパソコン講習会時にパソコン操作や周辺機器の使い方などについて、お手伝いして下さるボランティアさんを募集します。

パソコンを普段から使用している方で、障害者支援に熱意がある方、お待ちしています。5月20日(火)までに、町社協へお申込み下さい。

問い合わせは、富士河口湖町社会福祉協議会まで(電話 721430)

参加者募集

手話を覚えたい方へ

毎週木曜日5月15日～9月18日

午後7時～9時、町中央公民館

内容 生け花の楽しさを、男性のみなさん体験してみてください。そして、生活の中に取り入れてみてください。

対象 男性、関心のある方。

定員20名。

要申込み。3日前までに。

材料代 一人500円

(当日集金します)

持ち物 枝生けられるものなら何でも

(お持ちの方は)剣山と剪定ばさみ

*どの講座も託児あり(未就学児)。

*3日前までに申し込む。

問合せ びゅあ富士 企画担当 菊池

TEL 0554 45 1666

FAX 0554 45 1663

環境省 生物多様性センター からのお知らせ

生物多様性センター設立 10周年記念イベント

環境省生物多様性センターの設立10周年を記念し、「生物多様性ってなんだろう?」をテーマにイベントを開催します。

自然環境や動物に馴染みのない方でも楽しんでいただけるよう、自然の音をとり入れたジャズコンサート、座談会、青空学校など様々な催しを行います。

どうぞお気軽にお越し下さい。

詳しくは当センターホームページ

(<http://www.biodic.go.jp/>)をご覧ください。

日時 6月1日(日)

場所 河口湖ステラシアター、
生物多様性センター

参加費 無料(*一部予約制)

問合せ 生物多様性センター

TEL 72 6031

町役場職員の異動について

課長

【昇任】

健康増進課長 大石秀隆 健康増進課課長補佐

環境課長 佐野牧生 環境課課長補佐

学校教育課長 古屋和雄 農業委員会事務局局長

【兼職】

出納室長兼職会計管理者 渡辺 学 出納室長

【配置換】

管理課長 渡辺晴夫 環境課長

農林課長 中村 守 教育委員会学校教育課長

建設課長 渡辺喜久男 水道課長

水道課長 渡辺武博 建設課長

課長補佐

【配置換】

保険課課長補佐 小林次仁 議会議務局局長補佐

農林課課長補佐兼職振興係長

橘田千秋 山梨県農政部畜産課

係長

【昇任】

教育委員会社会教育係長 五味和代 社会教育係

こもも保育所長 宮下五月 こもも保育所

富士ヶ嶺保育所長兼職精進・本栖保育所長

井出愛子 大石保育所

【配置換】

総務課総務係長 五味菊広 観光課観光係長

企画課電算係長 佐野哲也

税務課資産税第一係長 堀内正志

(都市整備課都市計画係長)

税務課住民税係長 (資産評価システム研究センター)

梶原晃吉

都市整備課公園管理係長

森沢和知 企画課電算係長

総合窓口課戸籍係長

渡辺節男 (環境課生活環境整備 係長)

保険課国保・老人保健係長

渡辺喜正 税務課住民税係長

健康増進課健康増進係長兼職介護保険係長

河野恵正 山梨総合研究所

環境課生活環境係長 三浦信久 農林課振興係長

環境課環境整備係長 渡辺光夫

(税務課収納第一係長)

農業委員会事務局局長 小林賢治

(税務課資産税第一係長)

観光課 観光係長 古屋広明 (国土交通省関東運輸局)

建設課用地係長 渡辺洋文 総務課総務係長

都市整備課都市計画係長 古屋良夫

(保険課国保・老人保健係長)

都市整備課公園管理係長 流石 文

(建設課用地係長)

船津保育所長 梶原美好 勝山保育所長

小立保育所長 大石明美 河口保育所長

大石保育所長 宮下七子 船津保育所長

河口保育所長 三浦登美 足和田保育所長

勝山保育所長 宮下ひろみ 小立保育所長

足和田保育所長 渡辺千恵美

(富士ヶ嶺保育所兼職精進・本栖保育所長)

副主幹・主査・主任・主事

企画課 渡辺勝美

(教育委員会生涯学習課社会教育担当)

税務課 古屋真由美 企画課地域情報担当

健康増進課 高山美恵 山梨県吉田保健所

建設課 三浦晋作 山梨県道路整備課

教育委員会 五味裕子 総合窓口課窓口担当

教育委員会 小林雅俊 企画課企画調整担当

船津保育所 小佐野芳保 足和田保育所

船津保育所 吉元美香 河口保育所

船津保育所 渡辺久美子 勝山保育所

船津保育所 三浦満枝 足和田保育所

こもも保育所 窪田栄子 小立保育所

こもも保育所 渡辺真理 船津保育所

小立保育所 小林光世 勝山保育所

大石保育所 高山三千代 船津保育所

河口保育所 三浦克子 船津保育所

勝山保育所 外川陽子 小立保育所

勝山保育所 梶原久美子 船津保育所

足和田保育所 宮下久枝 こもも保育所

足和田保育所 大石和美 勝山保育所

精進・本栖保育所 丹沢智美 富士ヶ嶺保育所

富士ヶ嶺保育所 小林よし美 勝山保育所

【派遣】

国土交通省 小佐野俊之 観光課商工担当

山梨県農政部畜産課

前嶋富和 保険課介護保険担当

山梨県土木部富士・東部建設事務所吉田支所

渡辺大輔 (建設課建設担当)

【採用】

総合窓口課 中村晃士

健康増進課 保健師 渡辺慶太

健康増進課 保健師 成島美咲

教育委員会生涯学習課 杉本悠樹

船津保育所(保育士) 渡辺道代

都市整備課まちづくり管理監 寺岡清 (交流採用)

農林課課長補佐兼職畜産係長 菊島孝 (交流採用)

教育委員会教育センター長 倉沢正徳 (割愛採用)

【退職】

倉沢幸一 (健康増進課長) 渡辺喜久男 (管理課長)

斉藤芳子 (議会議務局係長) 外川澄江 (戸籍係長)

倉沢邦子 (こもも保育所長) 渡辺恭子 (大石保育所長)

滝口裕子 (船津保育所) 深澤きよ美 (生涯学習課)

高部光治 (環境課) 三島政臣 (総務課)

土屋宣子 (船津小給食室)

朝比奈時子 (足和田給食センター)

三須洋子 (勝山給食センター)

【割愛退職】

渡辺正利 (教育委員会教育センター長)

【交流退職】

松岡健一 (観光振興支援室長)

渡辺聡尚 (農林課課長補佐兼職畜産係長)

池谷澄香 (健康増進課・保健師)

河口湖ハーブフェスティバル

The TSUBO-NIWA

『ガーデニング』に対する関心は、年々大きくなっていきます。古くから日本人は暮らしの中で、僅かなスペースに自然を再現し、それを『坪庭』と呼び、親しんできました。時代が移り変わり、現代の生活においても我々は、西洋ガーデニング手法と融合した坪庭の精神により、玄関先に、ベランダに、また出窓スペースにさえ「癒しの空間」としての庭を造り出しています。

今回のガーデニングコンテストでは1坪(2帖)のスペースによって、レイアウトの腕前を競い合っていました。様々なハーブや皆様のお好きな花を盛り込んで、オリジナルティあふれる作品を作ってみませんか？

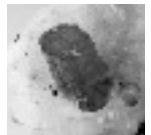
- 1 参加資格 年齢、性別、プログラムを問いません。
- 2 規模 内寸/縦150 x 横150 x 高さ150 (以内)
- 3 参加規定 募集数 20者(団体)
応募多数の場合は書類選考
応募費 参加者負担(花木代および参加費として1万円を支給します。また、希望者にはこちらで指定した黒土を支給します。)
- 4 コンテスト概要 審査方法 フェスティバル期間中、八木崎公園来場者による人気投票を行い、最終日に結果発表および表彰を行います。
- 5 募集締め切り 5月26日(月)
- 6 お問い合わせ 河口湖ハーブフェスティバル実行委員会
担当：富士河口湖町観光課 三浦、高橋

電話 72 3168
FAX 72 2817



山梨宝石博物館だより

五月といえば新緑、そんな季節にふさわしく、ほとんどの国がエメラルドを五月の誕生石に選定しました。



五月の誕生石:エメラルド(緑玉石)
象徴する言葉:幸運、幸福
語原:ギリシャ語のmaragdos及びラテン語のsmaragdus
硬度:7.5~8
比重:2.68~2.77
屈折率:1.571-1.577~1.585-1.592
化学式:Be3Al2Si6O18
結晶系:六方晶系
主産地:コロンビア、ブラジル、タンザニア、ロシア、インド、ジンバブエ、南アフリカ

エメラルドほど歴史上の人物に愛され迷信や言い伝えに満ちた宝石はありません。その存在は紀元前三千年頃にメソポタミア、エジプト両文明に現れ、紀元前二千年頃には紅海沿岸に沿った鉱山で採掘が始まり、その坑道の長さは二百メートルにも達していました。エメラルドを最も有名にしたのがシーザーの寵愛を受けたエジプト女王クレオパトラです。数多くの鉱山を所有すると共に全ヨーロッパにエメラルドを供給し、エジプト最後の栄華を極めました。クレオパトラは21才でこの世を去りますが、その後、彼女の鉱山はローマ帝国の

所有となり、数々の名石はローマの神像の目を飾りました。暴君として知られるネロは世界で最初にサンガラスをかけて格闘技を観戦したと伝えられますが、そのレンズはエメラルドを薄く研磨したものであったそうです。クレオパトラの鉱山はローマ帝国の衰退とともにいつの間にか忘れ去られ、18世紀初めに再発見されましたが、すでに掘り尽くされていてエメラルド鉱山としての価値は無く、遺跡としてその名を残すのみとなりました。エメラルドは最も古くから宝石として愛されてきましたが、それ以上に神秘の力を表すものとして珍重されました。愛と美を象徴し再生のシンボルである金星、すなわちピュナスに捧げられた石として安産のお守りでした。キリストが最後の晩餐に使用した杯はエメラルド製で、純潔を守り、長生きができて病を治す力があると信じられていました。そして、古くから現在に至るまで、エメラルドはオアシスや森の緑を表して心の乾きをいやし、眺めていると眼病に効くと信じられています。

エメラルドが一般に普及したのはスペインがペルーを侵略して、大量のエメラルドを持ち帰ったからです。16世紀半ばにコロンビアで良質な原石が発見されると躍世界最大の供給国となりました。世界的に有名なデボンシャー・エメラルド

は東アンデス山脈地方のムソール産出で1.383.95ctを誇っています。現在、良質エメラルドの70%が同国産であるとされています。

成分はベリリウムとアルミニウムを含む珪酸塩鉱物で、アクアマリンなど同族の鉱物名ベリルに属しています。美しいエメラルドグリーンは微量の酸化クロムによって着色され、比較的表に近い場所に六角柱状に成長します。キズ状に見えるものは液体、気体、固体などのインクルージョンであって、必ずといって良いほど含まれるものです。むしろ、人造エメラルドが大量に流通している今日、その状態によって産地が分かるほどなので天然石の証明となるものなのです。なお、良質の原石は年々減少してきているのに反し、技術の進歩もあって合成エメラルドが市場に多く流通しているため購入の際は、その品質について信頼の置ける販売員に良く確かめることが必要でしょう。



さて、この宝石博物館だよりを広報に掲載させていただいておりましたが、今月をもちましてしばらくお休みさせていただきます。今まで12ヶ月の誕生石についてお話ししてまいりましたが、少しでも宝石に対する認識を深めていただき、また親しんでいただければ幸いです。